

マナーアップあなたが主役です

交通安全はこころを磨いて

町の交通事故件数や死亡事故件数は、ここ数年、残念ながら県内でも常に上位に位置しています。町では交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図るため、様々な啓発活動等を行っていますが、歯止めがかからない状況です。そこで今回は、交通安全について考えてみたいと思います。

全国ワースト1位

近年、本町を取り巻く交通環境は、道路改良や都市化の進展等により、買物や通勤、通学など利便性が向上した反面、交通量が飛躍的に増大し、交通事故が年々増加傾向にあります。栃木県では、昨年人口10万人あたりの死者数が全国ワースト1位となり、うち3万人以上の人口を有する市町村内では、本町がワースト1位となっております。

今年とは昨年同時期と比較して、死者数は減少していますが、事故件数・負傷者ともに上回っており、予断を許さない状況となっております。

高齢者交通事故防止運動を推進しています

高齢化社会の進展に伴い、高齢者が当事者（加害者・被害者）となる交通事故が増加しています。高齢者の事故は、自宅付近で、体力や注意力の衰えが原因で起こる事故が多く見られます。いつも通り慣れた道こそ危険です。常に油断せずに安全を確認しましょう。

また、高齢者を見かけたら、スピードを落とすなどの思いやりのある運転に努めましょう。

過去3年の上三川町における事故発生の概況

	事故			死者			負傷者		
	件数	10万人あたりの件数	順位(県内)	件数	10万人あたりの死者数	順位(県内)	件数	10万人あたり負傷者数	順位(県内)
平成17年	263	829.4	4	9	28.4	2	368	1160.6	4
平成16年	244	781.6	9	9	28.8	6	311	996.3	12
平成15年	221	717.2	14	5	16.2	11	321	1041.7	1

POINT ここ数年上三川町では、秋以降に事故が増加する傾向があります。町民の皆様におかれましては、細心の注意を払い交通安全に心がけましょう。

過去3年の上三川町における高齢者事故の概況

	事故			死者			負傷者		
	件数	1万人あたりの件数	順位(県内)	件数	1万人あたりの死者数	順位(県内)	件数	1万人あたり負傷者数	順位(県内)
平成17年	48	104.1	3	2	4.3	4	42	91.1	1
平成16年	37	81.6	12	3	6.6	5	24	52.9	21
平成15年	33	74.0	25	2	4.5	8	22	49.3	29

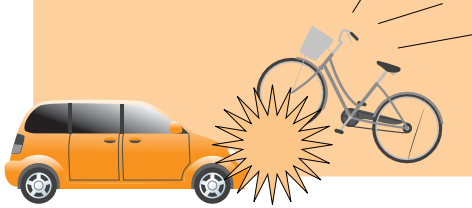
POINT 死亡事故・発生件数については、増加しています。外出する際には注意して行動しましょう。

自転車事故多発

自転車に関係する交通事故が増加しています。

自転車利用者が加害者となる交通事故も発生しており、事故防止のために交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践が重要です。
自転車事故を防ぐために：

- ① 自転車に乗る前には、次の点に注意してください。
 - ・ブレーキが効くか、タイヤの空気圧は十分か、ライトが点灯するかなど、事前の点検をする。
 - ・二人乗りはしない。
 - ・夜道ライトを点灯する。
 - ・二列以上に並んで運転しない。
 - ・交通標識に従う。
 - ・スピードを出さない。
- ② 家族ぐるみで、自転車の乗り方や交通規則、マナーなどを確認し合いましょう。



知っていますか…?

自転車も道路交通法では、左記のような禁止事項と罰則が定められています。また、制限速度も規定されています。例えば

- 車道では…自動車の制限速度と同一。
- 歩道では…歩行者優先が原則。徐行が義務づけられている。
- 歩道では…歩行者に対してベルを鳴らすのはルール違反。

自転車も自動車と同じ立派な交通車両です。自転車を運ぶ際には注意してください。



禁止事項	罰則
二人乗り（ただし、「16歳以上の運転者が幼児1人を補助椅子をつけて同乗させること」は可）	2万円以下の罰金又は料料
酒酔い運転	3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金
夜間の無灯火運転	5万円以下の罰金
手放し運転（傘さし運転）	
歩行者妨害（歩行者への注意や徐行の怠り）※安全運転義務違反	3か月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
信号無視	
「一時停止」無視	
並進（2台以上並んでの走行）	2万円以下の罰金又は料料

事故を起こさない、遭わないために

ほとんどの交通事故は、交差点、カーブで発生しています。交通事故を未然に防ぐために、

- 交差点での左右の「安全確認」を確実にしましょう。また、横断する歩行者の優先を徹底しましょう。
- 『スピード』の出しすぎは、重大事故につながりますので、安全な速度で走行しましょう。
- 運転する時は、必ず『シートベルト』『チャイルドシート』を着用しましょう。

夕方、薄暗くなった時間帯の交通事故が増加しています。本町では「前照灯早め点灯運動」を推進していますが、歩行者などが巻き込まれる事故が多発しています。歩行者や自転車を運転している人は、ドライバーから見ると確認がなかなかできません。

自分の存在を明らかにするために、夕方や夜間に出歩く場合には、

- 明るい服を着用しましょう。
- 反射材（スポークライト・シール・タスキ）を着用しましょう。



私たちががんばっています

町には、交通事故を防ぐために啓発などを推進している団体があります。

交通安全協会女性部会では、町内の大型店舗等で反射材などを配布、直接貼る「ピカタッチ運動」を行っています。

交通安全母の会では、交通安全運動時に小学生に反射材を配布する「交通安全一声運動」や、交通安全指導車を利用した「街頭広報活動」などを実施しています。

なお、町では下野警察署と連携し、高齢者の交通安全教室を実施しております。ご希望の際は総務課交通防災係（☎69115）までご連絡ください。



自転車に反射材を貼る女性部会会員



啓発用うちわを配布する母の会会員

交通安全思想の普及のために

下野地区交通安全協会上三川支部では、地域の交通安全思想の高揚を図る活動を推進するために、寄付を受け付けております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、下野地区交通安全協会女性部会上三川支部では、交通安全協会の各種活動に積極的に参加し、ご協力くださる人を募集しています。（入会費：500円）

9月21日から
秋の交通安全
県民総ぐるみ運動

9月21日(木)から9月30日(土)まで、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われます。

県では、高齢者の交通事故が多いため、運動の基本に「高齢者の交通事故防止」を掲げて本運動を行います。本町では、9月21日(木)の交通安全火のりレー(役場正面玄関〜上三川中学校)や9月23日(土)には交通事故撲滅総決起大会(改善センター)など、様々な啓発活動等の交通事故防止対策を行います。皆さんも左記の点に注意しながら、交通安全に心がけ、交通事故をなくしましょう。

運動の重点

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に子どもと高齢者)
- ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の追放



交通事故を防ぐために

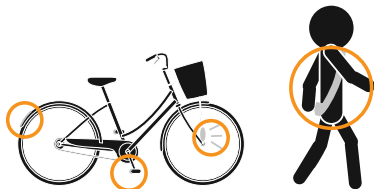
1 高齢者の交通事故防止

- 高齢者自身は…
 - ・夕暮れ時や夜間は明るい服装と反射材をつける。
 - ・無理な道路横断はしない。
 - ・ゆとりある運転を励行する。
- 家庭では…
 - ・高齢者に「ひと声」交通安全の助言を行う。
- 学校・地域・職場では…
 - ・普段から高齢者の保護意識を高める。
 - ・高齢者の動作に注意を払い、思いやりを持った運転等をする。

2

夕暮れ時と夜間の
歩行中・自転車乗
中の交通事故防止
(特に子どもと高齢者)

- 歩行者・運転者等は…
- ・歩行者・自転車は反射材を使用すると共に交通法令遵守を徹底する。
- ・前照灯を早めに点灯(日没30分前)し、自己車両の存在を歩行者や他の車等に示すと共に速度を控える。
- 家庭では…
- ・自転車の定期点検を受ける。
- ・家族で交通ルールの遵守や反射材の効果などについて話し合う。
- 学校・地域・職場では…
- ・通勤・通学道路の安全点検やひやりマップ等の作成により交通安全箇所をチェックし、交通事故防止を推進する。
- ・自転車利用者の正しい交通マナーの励行とライトの早め点灯等の安全指導に努める。



3

後部座席を含む
シートベルトと
チャイルドシート
の正しい着用の徹底

- 運転者は…
- ・出発前に正しく着用することを習慣づけましょう。また、同乗者(前座席、後部座席)にも、必ず着用を促しましょう。
- ・子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 家庭では…
- ・シートベルト・チャイルドシートの安全性・必要性について話し合い着用を習慣づけ、出かける際は「ひと声」かけ合う。
- 学校・職場・地域では…
- ・子どもと保護者が一緒になって学べる交通安全教室を開催し理解を深める。
- ・日常点検と共に、シートベルトの正しい着用を指導し、その実践等の習慣づけを図る。

シートベルト着用促進

「ステップアップ作戦」

乗ったなら前も後ろも必ずヘルメット
全席・全員、シートベルト

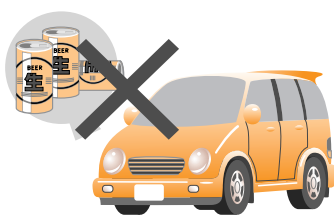
▼実施期間 9月1日(金)～

10月31日(火)

4

飲酒運転の追放

- 運転者は…
- ・飲酒運転の危険性、反社会性、責任の重大性を認識し「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を徹底しましょう。
- ・「これくらい」「少しの距離だから」という安易な気持ちで捨て、絶対に飲酒運転はやめましょう。
- 家庭・地域では…
- ・飲酒運転は交通秩序を乱す重大な犯罪であることを認識し、家族みんなで注意をしましょう。
- ・飲食店や酒類販売店等と協力して、地域ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。
- ・会合等で、飲酒運転の危険性について話し合い、地域ぐるみで許さない環境をつくる。



交通安全の願いを
込めて…

交通安全運動初日に、交通安全火のリレーが実施されます。上三川小学校の生徒20名が、役場から上三川小学校の区間をリレーします。

秋の交通安全運動の一環として行われますので、沿道の声援をよろしくお願いします。

▼期日 9月21日(木) 午前10時

▼場所 役場正面玄関前

中継点…上三川通りAゾーン

Bゾーン交差点

ゴール…上三川小学校



▼問い合わせ先

総務課 交通防災係

☎ 9115

下野警察署 交通課

☎ 0110